

令和 6 年 10 月 21 日
産業環境常任委員会
産業経済部産業振興課

令和6年度加古川市花火大会における一部地区での 打ち上げ中止について

1 概要

令和 6 年 10 月 27 日（日）に市内 8 か所で開催を予定している加古川市花火大会のうち、平岡町二俣地区については、同日に実施される衆議院議員選挙の投票所が、火薬類取締法に基づき兵庫県が定める、花火打ち上げの立入禁止区域内にあることから、打ち上げを中止します。

2 花火大会の開催概要（既発表）

- （1）日 時：令和 6 年 10 月 27 日（日）
- （2）打上時間：午後 8 時 00 分～午後 8 時 15 分
- （3）打上場所：市内 8 か所
 - ①志方町原、②西神吉町宮前、③加古川河川敷、④八幡町中西条、
 - ⑤神野町西之山、⑥平岡町二俣、⑦別府町港町、⑧加古川河口

3 花火打ち上げを中止する場所

上記⑥の「平岡町二俣」地区

4 市民への広報手段

- （1）市及び加古川市花火大会ホームページへの掲載
- （2）市の各種 SNS での発信（LINE、X、Facebook）
- （3）プレスリリース
- （4）中止案内チラシのポスティング（平岡町、野口町、別府町）

5 その他

平岡町二俣地区の中止による新たな打上場所への変更や、開催日の変更は行いません。